

答 申 書

「下水道使用料の見直しについて」

奥出雲町下水道使用料審議会

平成31年 3月 8日

奥出雲町長 勝田 康則 様

奥出雲町下水道使用料審議会

会長 渡部久由



奥出雲町下水道使用料の見直しについて（答申）

平成30年7月23日付け奥水第127号をもって諮問された奥出雲町下水道使用料の見直しについて、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申いたします。

〔経過〕

下水道は、快適な生活環境や良好な水環境を創出・保全するために欠くことのできない社会基盤であり、そのため健全な財政運営を維持し、住民に適切なサービスを提供し続けることが不可欠であります。

しかしながら経営状況については依然厳しく、平成24年3月12日付で下水道使用料の見直しについて諮問があり同年8月28日に月額使用料を基本料金、加算料金ともに概ね5%程度の値上げが適当であり、3年程度を目途に検証するよう答申なされたところであります。

そして今回、平成30年7月23日に町長より下水道使用料の見直しについて諮問がありましたので、これまで7回にわたり審議会を開催し慎重に審議を進めてまいりました。

その結果について、別紙のとおり答申いたします。

答申

下水道使用料の見直しについて

- (1) 使用料の見直しについて、下水道事業の施設概要や経営状況等では、全ての会計で不足額を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、現在の厳しい財政状況の中では、使用料の改定をする必要があると判断した。
- 具体的には直近の平成29年度決算並びに将来推計により、基本料金、加算額共に概ね今後10年間で段階的に改定し、収益的収支に係る一般会計繰入金の1/2相当額を解消できるよう取り組まれたい。
- (2) 実施時期については、近年の厳しい社会経済情勢、下水道事業の経営状況等を勘案し、慎重に取り組まれたい。
- (3) 下水道事業は町民の生活環境の向上及び公共の水質保全を図る重要な施策であると考えており、下水道未接続世帯の解消に向けた柔軟且つ積極的な施策を展開するほか、滞納使用料の削減など今後の経営改善に向けて更なる経営努力を行うことが必要である。